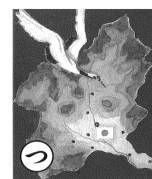




県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成31年4月2日(火) 第9687号

■ 目 次

	ページ
告 示	
○道路の供用開始(道路管理課)	2
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民生活課)	2
○都市計画道路の変更に係る縦覧(都市計画課)	2
公営企業公告	
○指定管理者の指定取消し(施設管理室)	3

■ 告 示

◎群馬県告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年4月2日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
一般国道	354号	佐波郡玉村町大字福島107番の1地先から同郡同町大字同253番の7地先まで	平成31年4月2日

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成31年4月2日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成31年3月20日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人吾妻の福祉を推進する会
- 3 代表者の氏名 工藤卓宏
- 4 主たる事務所の所在地 吾妻郡東吾妻町大字植栗170番地3
- 5 定款に記載された目的 この法人は、介護が必要な障がい者・高齢者、療育が必要な障がい児、自立支援の必要な若者などとその介護者・保護者が心身ともに健やかで当たり前の生活ができるように、その支援に関する事業を行い、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、渋川都市計画道路を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

平成31年4月2日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 都市計画の種類及び名称 渋川都市計画道路 3・4・4号 渋川高崎線

- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 渋川市渋川地内
- 3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県渋川土木事務所及び渋川市建設部都市計画課
- 4 縦覧期間 平成31年4月2日から同月16日まで

■ 公営企業公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第11項の規定により、指定管理者の指定を次のとおり取り消した。

平成31年4月2日

群馬県企業管理者 関 勤

- 1 公の施設の名称及び所在地
 - (1) 名称 ウエストパーク1000
 - (2) 所在地 高崎市旭町34番地1
- 2 指定管理者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
 - (1) 名称 一般財団法人高崎市都市整備公社
 - (2) 主たる事務所の所在地 高崎市八島町110番地21
 - (3) 代表者の氏名 理事長 富岡賢治
- 3 指定を取り消した日 平成31年4月1日